

# 沖縄県の県章について

## 1. 県章制定の目的

県章は、本県の象徴として、県民が誇りと親しみをもって広く愛用し、郷土愛と県民意識の高揚を図ることを目的として制定されたものです。

そのことから、県章の使用に当たっては、その尊厳と品位を重んじる取り扱いをしています。

## 2. 県章のいわれ

外円は海洋を表し、白い部分はローマ字の「O」で、沖縄を表現するとともに人の和を強調しています。

また、内円は動的に、グローバルに伸びゆく県の発展性を象徴し、「海洋」「平和」「発展」のシンボルです。

## 3. 県章の使い方

県章は、県の象徴として沖縄県の施策として行う事業など、公務に関する場合に使用するものです。

県章の用途例として、県の辞令書・表彰状・刊行物、公用車、県営住宅等並びに県主催又は県が後援する事業などでの表記です。

その際にも表記物や方法等が県章の尊厳と品位を損なうことがないように配慮しています。県章に文字、図形、記号等を配し、デザインを加えることはできません。

## 4. 県の機関以外の県章使用について

例外的に、県の機関以外のものが、県章を印刷その他の方法により使用することが認められる場合は、県が後援する事業などがありますが、その際には知事の承認が必要です。